

# HRM-ES 2008-05

Win-Win 関係構築 ESコンサルティング  
WISDOM and CREATION  
<http://www.t-hrm.com>

発行：T-HRM 田中事務所  
〒468-0043 名古屋市天白区菅田 2-1403  
特定社会保険労務士/ES トレーナー/行政書士  
田中 智 Satoshi Tanaka  
TEL：052-806-2700 FAX：052-806-2723  
E-mail：info@t-hrm.com  
T-HRM 通信 5月号 5月7日発行

新緑あざやかな季節を迎えました。

<1日 八十八夜、3日 憲法記念日、5日 こどもの日・立夏、11日 母の日、  
21日 小満>

## 1. May ご案内・改正情報

労働保険の年度更新の1期の納付期限は、5月20日となっています。事務組合SRセンターに委託頂いてます事業所様にはハガキにてご連絡が届いていると存じますが5月12日に振替させていただきますこと、よろしくお願い致します。

## 2. 名言名句

「不仕合わせのとき草臥れる者は、益に立たざるなり。」

『葉隠れ』より 『葉隠れ』は武士の生き方や佐賀藩関係の武士の逸話を筆録したもの  
(山本常朝) 江戸中期の学者

運が向いているときには調子にのっていても、苦しい目にあつたときに気力がなくなってしまうようでは役に立たない。辛いときこそ根性を据えて頑張らなければならない。

## 3. 法律ワンポイント

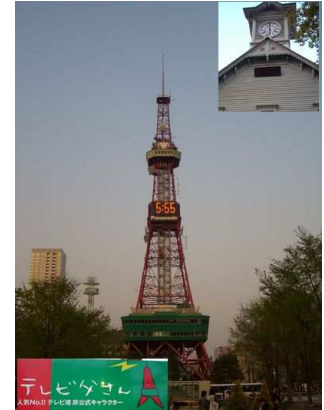
Q 労働時間を自己申告制により把握する方法は違法？

A 労働時間を自己申告制により把握する方法は違法ではない。ただし、自己申告制が適切に運用されているのか否かを検討し、適切に運用されていないのであれば、その原因を調査し、改善することが必要である。

労働時間を管理し、把握する責任は、使用者にある(労基法108条、労基法施行規則54条1項5号)と考えられますが、労働時間をどのように把握すべきかについては法律上の規定がありません。それゆえ、上司が現認すること、タイムカードやICカードによる労働時間の把握のほか、自己申告制により労働時間を把握する方法であっても違法ではありません。このことから残業時間についても同様に考えることができます。

しかし、平成13年4月6日に「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」(平成13年基発339号)が定められ、この基準によれば、原則的な始業終業時間の記録方法は、「使用者が、自ら現認することにより現認し、記録すること」、「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として現認し、記録すること」とされる反面、自己申告制については、「自己申告制を導入する前に、その対象となる労働者に対して、労働時間の実態を正しく記録し、適正に自己申告を行うことなどについて十分な説明を行うこと」「自己申告により把握した労働時間が実際の労働時間と合致しているか否かについて、必要に応じて実態調査を実施すること」、「労働者の労働時間の適正な申告を阻害する目的で時間外労働時間数の上限を設定するなどの措置を講じないこと。また、時間外労働時間の削減のための社内通達や時間外労働手当の定額払等労働時間に係る事業場の措置が、労働者の労働時間の適正な申告を阻害する要因となっていないかについて確認するとともに、当該要因となっている場合においては、改善のための措置を講ずること」とされ、自己申告制は例外的な取扱いとされています。

自己申告制の不適切な運用があつた場合には、始業終業時刻の正現な把握ができず、結果的に労働時間の把握も適正になされない場合もあります。しかし、だからといって、自己申告制の採用自体が直ちに違法となることにはなりません。ただ、サービス残業の温床になりがち、あるいは過度な残業時間による、過労や精神的な疾病につながる恐れもあり、労働者の安全衛生面での使用者責任は大きいと言えます。



## 4. データ・情報

- ① 松下電器産業の子会社「松下プラズマディスプレイ」の工場で請負社員として働いていた男性(33歳)が偽装請負を告発した後に解雇されたのは不当だとして、同社に従業員の地位確認や慰謝料の支払いなどを求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は「当初から両者の間には労働契約が成立している」とし、請負契約は無効としたうえで従業員の地位を認め、未払賃金(月額24万円)と慰謝料(90万円)の支払いを命じる判決を下した。(4月26日)
- ② 舛添厚生労働大臣は、4月から始まった後期高齢者医療制度(長寿医療制度)について、低所得者の保険料負担を軽減する補助金制度の導入など、制度の見直しを検討することを明らかにした。福田首相も「制度の問題点について各自自治体で必要な対応が取れるよう、きめ細かな手当を講じたい」などと述べた。(5月1日)
- ③ 中央労働委員会はこのほど、2007年賃金事情等総合調査結果(確報)を発表した。定年制を採用している企業の98.7%が「再雇用制度」を導入しており、処遇や決定方法をみると、労働時間については「個別協議」(46.7%)、基本給は定年時と比べ「下がる」(82.3%)、賃金改定・昇給は「ない」(75.9%)、賞与は一般労働者と比べ「低い」(47.1%)がそれぞれ1位だった。(時事通信)

### ④ 各業種に広がるパート・契約社員等の正社員化の動き

非正規雇用労働者が働く人の3人に1人を占めるまでに拡大しているなか、4月1日から改正パート労働法が施行。同法では、パート労働者の通常の労働者(正社員)への転換を推進するための措置を講ずるように事業主に義務付けている。厚生労働省が発表した「労働経済動向調査」(2月)の結果によれば、過去1年間に正社員以外から正社員に登用した実績のある事業所の割合は41%となっており、特に製造業、飲食店、宿泊業、サービス業などでその割合が高くなっている。今後の方針については、64%の企業が「正社員に登用していきたい」として、改正法の施行を機に、非正社員を正社員化する動きはますます広がってゆく気配。

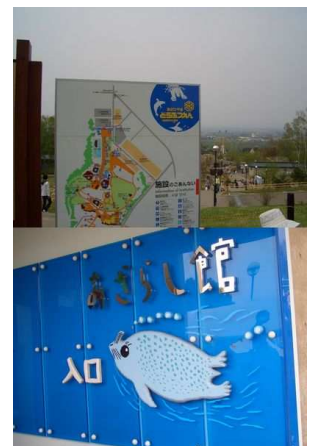
#### ◇パート・契約社員を正社員に

東京都に本社を持つ日用雑貨販売大手の株式会社ロフトでは、パート社員・契約社員のうち、今後、希望する者を正社員としていくとの事。同社が雇用しているスタッフは約3,300人で、そのうち正社員は約400人。1年契約の社員は280人、半年契約の社員は2,650人で、そのうちの2,350人が正社員になることを希望している模様。なお、新規採用者については、6カ月間の見習い期間を経て、正社員か有期雇用かの選択を行います。ちなみに、正社員化に伴う同社の総額人件費は、約1割程度増加する見込み。

#### ◇製造大手では派遣社員を直接雇用などに切替え

また、派遣社員を多く抱えるキャノン本体・グループ18社では、子会社を含めた工場などの製造現場で働く約1万2,000人の派遣社員の受入れを年内にも全面的に打ち切り、半数を直接雇用の期間社員、残りの半数を請負会社との契約に切り替えること発表。同社は以前から『偽装請負』があるとして労働局などから指導を受けており、派遣契約への切替えをすすめていたが、直接雇用と請負とに再編する方針を決めた。

建機製造トップのコマツでも、2009年3月末までに工場働く派遣社員全員を期間社員に切り替える方針を明らかにしている。



#### <t-hrm> TANAKA HUMAN RESOURCES MANAGEMENT

ガソリンの暫定税率の廃止によってガソリン価格が下がったのは1か月のみ、その間に給油したのは3回、強行再可決でまた値上げ、しかも3月のときより高い！後期高齢者医療制度により有無を言わさない保険料徴収！この国は国民の声を無視し続ける政治、弱者にキツイ政治に怒りは収まりません。

GWに北海道の旭山動物園や小樽、洞爺湖を巡ってきました。ツアーでの周遊はバスで連れていってくれて運転の心配もなく、その疲れもなく楽チンです。九州の旅行もそうでしたが、インターネットで空き状況もすぐにわかり、予約も可能で便利です。北海道は今回で4回目ですが、まだまだ行ったところが多く、今後も楽しみです。季節が1月遅れで、丁度「さくらが満開」で不思議な感じもしました。旭山動物園は、TVなどでもしっかり有名になりツアーの中に組み込まれ、東京上野・名古屋東山とともに年間300万人以上(国内では3か所のみで旭山は上野について第2位)の来場者となっています。ただ、広さは感覚的には名古屋東山の10分の1以下ではないかと思うぐらい、こぢんまりとした広さで、2時間もあればぐるっと回れます。3時間あればほとんどの動物を見ることができるといいます。動物の生き生きとした表情を間近で見ることができるという「行動展示」で赤字経営から脱却でき、全国の動物園の模範・手本になっています。この発想力・工夫は学ぶ点が多くあると感じました。